

市議会だより おおだ No.57

2019(令和元)年10月17日発行

～火山からの贈り物 Vol.2～

縄文の刻への散歩道

巨大地底林 三瓶小豆原埋没林

8月臨時会 8月8日～13日

- 令和元年度一般会計補正予算(第3号)、
条例改正、一般案件を全会一致で可決
…3

9月定例会 9月2日～25日

- 産業振興や文化振興に重点的に配分…2
- 平成30年度予算の歳入歳出決算…4
- 災害時の避難情報等9人が市政を問う…8

9月定例議会は、平成30年度各会計予算の決算認定、一般会計、特別会計の令和元年度補正予算のほか、新規条例の制定や条例の一部改正、一般案件、議員提出議案などを慎重に審議した結果、全議案とも原案どおり認定または可決しました。

原案どおり認定・可決

決算や令和元年度一般会計補正予算などを審議

文化財活用



ICT等による石見銀山多言語解説整備事業
(石見銀山の説明板等にQRコードを整備)

1,405万円

文化振興



大田市民会館施設改修事業
(大ホールホワイエの冷暖房改修等)

783万円

その他の補正	補正額
畜産競争力強化対策事業(繁殖牛舎・飼料庫・堆肥舎の整備に対する助成)	1,537万円
三瓶観光リフト管理料(休業による利用料収入や運営経費の減等に対する補填)	800万円
校舎等施設改修事業(銀山上地区県単急傾斜地崩壊対策事業に伴う大森小の支障物件除去)	156万円
おおだ縁結びサポート事業(結婚を希望する独身男女の新たな出会いの場の創出等を支援)	125万円
石見銀山遺跡拠点施設等管理運営費(世界遺産センター第3駐車場の用地取得費)	135万円

皆さんからの請願・陳情

【採択】

・ハンセン病家族訴訟及びハンセン病問題の全面解決を求める意見書提出方について

(請願者)ハンセン病問題を共に闘う全国市民の会島根県支部

太田 明夫

【継続審査】

・後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める意見書提出方について

人事案件

【2件とも同意】

▼教育委員会委員の任命につき同意を求めること

現委員である竹下ちとせ氏(仁摩町)の任期が本年11月28日満了のため、同氏を再任することについて同意を求めたもので、任期は4年です。

▼公平委員会委員の選任につき同意を求めること

現委員である熊谷健氏(仁摩町)の任期が本年11月29日満了のため、同氏を再任することについて同意を求めたもので、任期は4年です。

令和元年度補正予算案など

平成30年度一般会計・特別会計、公営企業会計の

主な補正内容

産業振興



肉用牛振興対策事業

(民間レンタル牛の確保・お試し放牧の体制整備等)

767万円

観光



大田市観光施設改修事業

(西の原レストハウスのスロープ改修等)

469万円

8月臨時市議会で審議された内容

- ◇令和元年度大田市一般会計補正予算(第3号)
 - ◎幼児教育・保育の無償化実施に関する6事業 4,252万円
 - ◎国民宿舎さんべ荘改修事業 8,800万円
- ◇大田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎認定こども園及び保育園に通園する子どもの給食費について、原則3歳以上児からは新たに副食費を徴収するなどの改正(ただし、出生順位等により徴収しない場合もある)。
- ◇大田市立幼稚園保育料条例を廃止する条例制定について
 - ◎無償化に伴い、市立幼稚園保育料条例を廃止する。
- ◇令和元年度道路改良工事栄町大沢線(橋梁下部)工事請負契約の締結について

【原案可決】
・ハンセン病家族訴訟及びハンセン病
問題の全面解決を求める意見書

議員提出議案

認定する

平成30年度の決算(一般会計、特別会計、公営企業会計)については、決算審査特別委員会を設置し、審査を行い、全件認定しました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算

	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	244億6,890万円	238億8,932万円
特別会計	131億 516万円	129億3,317万円

●一般・特別会計決算審査特別委員会

※◎委員長 ○副委員長

◎森山 明弘 ○清水 勝
林 茂樹 大西 修
小林 太 松村 信之
三谷 健 根宜 和之



森山 明弘 委員長

平成30年度一般会計及び特別会計決算総額は、歳入が375億7,406万3,000円、歳出が368億2,249万7,000円で差し引き7億5,156万6,000円の黒字となった。市民の安全・安心の確保、行政サービスの維持・向上に向けた施策や各種事業が適正かつ効率的に執行されたのかという観点から決算認定審査を行った。

歳入

一般会計で、歳入に占める自主財源は71億4,849万6,000円で29.2%である。

市税はコールセンターによる電話催告やコンビニ収納サービスの利用促進等により、収納率は96.92%(対前年比0.27%増)となり成果を認めるものの、県内8市では昨年に続き最下位であり、引き続き努力を重ねてほしい。

収入未済額は、市税分で9,712万円、国保・後期高齢者保険料3,797万円、保育料1,093万円、市営住宅使用料1,108万円等で、総計6億5056万円である。不納欠損額は1,850万円であり、1,109万円減少した。

歳出

不用額が8億3,715万円と前年比72.5%増加している。第2期ケーブルテレビエリア光化促進事業が令和元年度国庫補助事業採択となったための不用額2億1,000万円が4分の1を占めるが、これを除いても1億4,000万円強の増加であり、適正な予算執行を求める。

市道972kmの維持事業について、年間600件の修繕要望が出ていること、674橋ある橋梁の5年にわたる法令点検が一巡したことの説明があった。

仁摩地区道の駅整備事業について、事業の目的である産業振興や地域活性化に向けた生産者団体等との協議の進捗状況の問いに、産業振興については、地元建築事業者、JAや地域の方々、加工業者と、地域活性化については、地元のみならず、センや商工会青年部、瀬摩高校と

意見交換を行っているとの答弁であった。

【主な指摘事項】

- ①災害時食料の備蓄については、賞味期限が決まっており、単年度に大量に購入すると、使用しない場合には大量の賞味期限切れが発生する。アルファ米や保存水等については、5年計画で備蓄すべきである。
- ②6億円の補正予算を組んだ国民宿舎さんべ荘改修事業については、急を要するから取り組まなければならぬ事業であるにもかかわらず、ほとんど繰越されている。適正な予算執行を望む。
- ③主要施策の成果に記載されている事業の効果等の欄で、2、3年間、一言一句全く変わっていないものがある。施策についての成果や課題について具体的にわかりやすく示してほしい。
- ④国民健康保険事業は、島根県が保険者になって1年が経過する。19市町村がばらばらでなく、保険料を含め統一的な運用ができるようお願いする。
- ⑤本委員会での意見や指摘事項を令和2年度予算に反映されるよう要望する。

平成30年度決算審査全会計決算

公営企業会計決算

●公営企業会計決算審査特別委員会

※◎委員長 ○副委員長

◎森山 幸太 ○胡摩田弘孝
 塩谷 裕志 河村 賢治
 石田 洋治 小川 和也
 和田 浩司 亀谷 優子

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	12億1,577万円	11億7,394万円	6億2,582万円	10億1,100万円
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院事業会計	44億 655万円	45億3,550万円	22億9,766万円	23億8,776万円



森山 幸太 委員長

平成30年度大田市水道事業会計利益の処分及び決算認定、平成30年度大田市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算認定について審査した。その結果と経緯、主な意見について報告する。

◎水道事業会計

主な質疑と答弁

問 前年度に比べ給水戸数、総給水量及び有収率、大口使用者とも減少し水道料金収入が減少となっているが、昨年の地震の影響があるのか。

答 地震後の漏水対策や減免措置については、耐震化の前倒し受注や施設・配管の更新、将来にわたって安定的な事業が進められる水道施設整備を進めることにも、地震による減免策として138件、有水量12,800m³、金額で348万円余りの減額措置を実施した。

問 老朽化した配水管の更新をどのように進めているのか。

答 今後、5年間の短期計画、10年間の長期ビジョンを前提に事業を進めていく。

問 三瓶浄水場のカビ消臭対策について、県や島根大学との連携による消臭対策は進んでいるのか。

答 カビ消臭対策については、民間と島根大学、島根県による関係機関会議を年2回開催し、情報の共有と対策について協議を進めているが、3年スパンの実施調査、検討、対策にはもう少し時間がかかる。

【主な指摘事項】

- ①なお一層の経営努力と有収率の向上、安定的な有水の供給に努めて欲しい。
- ②老朽化した配水管の計画的な更新をお願いする。

◎病院事業会計

主な質疑と答弁

問 整形外科の医師確保が経営収益の改善に繋がると思われるが、専門医確保に向けた現状はどうかか。

答 整形外科の医師確保については、近い将来に赴任いただけるよう全力で取り組んでいる。

問 准看護学校の運営や今後の病院経営の方向性について伺う。

答 准看護学校は、大田市医師会で運営されており、運営に関しては直接の関係はないが、地域医療を支える人材育成の重要な拠点であり、今後とも協力していきたい。

今後の市立病院の方向性については、患者の初期治療を重視し、適切な時期に退院していただければ医療費報酬単価が上がるという国の制度に合わせた医療体制を構築し、良質な医療サービスを安定的に供給していくための診療体制の整備や経営の効率化、健全化に向けて様々な取組を進める。

【主な指摘事項】

- ①病院経営努力を大いに評価する。
- ②公立病院として、市民の心の拠りどころになっていただきたいと思うし、市民に優しい病院運営に努めていただきたい。

【平成30年度一般会計及び特別会計決算認定議案】

定例会の最終日の表決に先立って行われた反対・賛成の意思表示である討論の要旨は次のとおりです。

市民の暮らしと福祉を守る 防波堤となったか

- ①市税の徴収状況で、滞納整理について、特に差し押さえ物件が32件と高い水準である。払いたくても払えない人への対策を考えるべきである。
- ②行財政改革推進事業に関し、保育園の場合、指定管理者制度から民営化になっているが、それよりも、営業的なもの、例えば「国民宿舎さんべ荘」、「西の原レストハウス」などを指定管理者制度から民営化へ検討するべきである。
- ③生活及び医療等扶助費について、もっと生活困窮者自立支援制度などを活用し、就労者を増やす努力をすべきである。

④ごみ減量化等推進事業について、分別収集ステーションの活用とごみ減量化啓発などの活用策でごみ減量を推進すべきである。

⑤石州瓦販路開拓支援事業の見直しにあたっては、消費税増税もあるので、経済対策も含めて見直しを行うべきである。



大西 修 議員

反 対

賛
成



小林 太 議員

地震などの特殊な事情を考慮する 中で均衡のとれた決算状況である

「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「大田市総合計画・後期計画(改訂版)」などの計画的な事業、また社会経済情勢の変化も把握しながら新たな状況下での事業予算の執行がなされた。しかし、4月9日に発生した当市を震源とする震度5強の「島根県西部地震」では被災された市民への速やかな生活再建支援、一刻も早い復旧、復興を目指した補正予算編成により多方面の事業がなされた。この間の重複した行政業務はかつて経験したことのない仕事量であり、職員、関係者の奮闘に対して率直に評価し、大きな経験値となったことは将来への無形の財産である。

歳 入

市税では、その収納率は0.07ポイント、国民健康保険料についても0.16ポイントの増である。また、市税、保険料の滞納状況については、島根県との相互併任制度など様々な収納対策を講じ、滞納額、滞納繰越額とも減少となっている。財政調整基金の取り崩しによる繰入金の29.9%の増、寄付金では災害救助費として27.4%の増となっている。いずれも地震関連である。

歳 出

公共施設等の西部地震対策費、第2期ケーブルテレビエリア光化促進事業、全国植樹祭推進事業、波根地区工業団地への進出などの企業誘致対策事業、産地パワーアップ事業、仁摩地区道の駅整備事業、市内小中学校への空調設備整備事業、次期可燃ごみ処理施設整備事業など、産業振興、教育環境整備、生活環境や行政サービスの維持・整備など各分野において事業の選択と集中、併せて財政健全化への取り組みも留意した中の事業執行であった。

以上の結果、平成30年度の一般会計の決算状況は歳入歳出差し引き、5億7,957万円余となり、翌年度への繰り越し財源を引いた実質収支は3億1,399万円の黒字決算となった。また、特別会計では、差し引き1億7,198万円の黒字決算であった。

このように、平成30年度の決算に関しては、地震など特殊な事情を考慮する中で、市民への安心・安全への配慮、大田市の産業をはじめとする活性化、教育、福祉事業など、均衡のとれた決算状況である。

◇ 8月臨時会提出議案等賛否一覧表

議案名	議員名等	議決結果	賛 対 等	林 茂 樹	亀 谷 優 子	根 宜 和 之	和 田 浩 司	三 谷 健	森 山 幸 太	胡 摩 田 弘 孝	森 山 明 弘	小 川 和 也	石 田 洋 治	松 村 信 之	小 林 太	河 村 賢 治	大 西 修	月 森 和 弘	塩 谷 裕 志	清 水 勝	石 橋 秀 利
■市長提出議案																					
議案第139号 令和元年度大田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第140号 大田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第141号 大田市立幼稚園保育料条例を廃止する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第142号 令和元年度道路改良工事採択大沢線(橋梁下部)工事請負契約の締結について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※定数20名(現員18名)、うち議長(石橋秀利)は採決に加わりません ※○は賛成、●は反対等(反対、継続審査、態度保留等々)

◇ 9月定例会提出議案等賛否一覧表

議案名	議員名等	議決結果	賛 対 等	林 茂 樹	亀 谷 優 子	根 宜 和 之	和 田 浩 司	三 谷 健	森 山 幸 太	胡 摩 田 弘 孝	森 山 明 弘	小 川 和 也	石 田 洋 治	松 村 信 之	小 林 太	河 村 賢 治	大 西 修	月 森 和 弘	塩 谷 裕 志	清 水 勝	石 橋 秀 利
■市長提出議案																					
議案第143号 平成30年度大田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 及び議定	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第144号 平成30年度大田市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び議定	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第145号 平成30年度大田市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算認定について	原案可決	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第146号 令和元年度大田市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第147号 令和元年度大田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第148号 大田市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例制定について	原案可決	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第149号 大田市職員定数条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第150号 大田市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第151号 大田市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第152号 大田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第153号 大田市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第154号 大田市給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	15:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第155号 令和元年度大田市第2期ケーナルテレビエリア光化促進事業に際しての締結について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第156号 平成31年度(平成30年度繰越)国民宿舍さんぽ改修(建築主体)工事請負変更契約の締結について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第157号 平成31年度(平成30年度繰越)国民宿舍さんぽ改修(機械設備)工事請負変更契約の締結について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第158号 財産の減額譲渡について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第161号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第162号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■議員提出議案																					
議案第159号 特別委員会の設置について(一般・特別会計決算審査)	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第160号 特別委員会の設置について(公営企業会計決算審査)	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 ハンセン病家族訴訟及びハンセン病問題の全面解決を求める意見書の提出について	原案可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■請願・陳情																					
請願第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める意見書提出方について	継続審査	16:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
請願第5号 ハンセン病家族訴訟及びハンセン病問題の全面解決を求める意見書提出方について	採 択	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※定数20名(現員18名)、うち議長(石橋秀利)は採決に加わりません ※○は賛成、●は反対等(反対、継続審査、態度保留等々)

いっぱん質問

市政に対する一般質問は、9月5日、6日に行われ、9人の議員が執行部の考えをたどりました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。掲載する質問事項は、紙面の都合上、広報広聴委員会で選定し、1人1議題としています。なお、その他の質問項目があった場合は、今回から質問項目のみを掲載しています。(内容は、ホームページ(<http://www.city.ohda.lg.jp/>)で閲覧できます。)

▲大森町の町並み

平成17年のガイドラインの運用では、「危険が迫っているので避難が必要である」ということが住民に正確に伝わっていないことが課題とされており、今回の改定で、住民等が防災情報の意味を直

答弁

本年3月に改定された新ガイドラインは1〜5段階の警戒レベルであり、レベル3は避難に時間を要する人は避難、高齢者等避難開始である。レベル4は避難勧告、避難指示(緊急)となり全員避難である。レベル5は命を守る最善の行動を取り、災害の発生情報が流される。これらを住民が良く理解することが重要である。新ガイドラインの目的と要点は何か。

質問

災害時の避難勧告等の新ガイドラインについて伺う

新ガイドラインは、住民等が防災情報の意味を直感的に理解し、住民の避難行動を支援するものとなっている。

こばやし ぶとし
小林 太議員



感的に理解し、「自らの命は自らが守る」という、住民の避難行動等を支援するものとなっている。

具体的には、気象庁が警戒レベル3相当でも、河川の水位等の状況により、自治体が直ちにレベル3を出すとは限らない。

また、警戒レベル4は基本的には、避難勧告であり、更に事態が切迫している場合は避難指示(緊急)を出しますが、これも直ちに出来るとは限らない。

これは避難情報等が、刻々と変化する状況の中で、さまざまな情報を考慮して発令されるためである。

したがって、想定外(空振り)の結果となる場合もあることを住民に良く理解していただくことが重要であると考えている。

小林議員のその他の質問項目

・大田市の観光資源としての特徴は「海あり山あり」という言葉が当てはまるのではないかと。

大田市における 自立相談機関の状況について問う

生活サポートセンターおおだを設置し、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、早期の支援を行っている

おおにし 大西
おさむ 修 議員



や地域関係の悩みなど、複合的に絡み合ったさまざまな相談を受ける中、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、早期の支援を行っている。

質問 国は4年前に「生活困窮者自立支援法」を施行した。各自治体の自立相談支援機関には、生活保護に至る前のセーフティネット機能を果たすことが期待されている。

伊丹市の例では、市と事業者と随意契約を結びことで生活困窮者、事業者、行政の3者で互恵関係が生まれている。そこで大田市の状況を伺う。

答弁 当市では、生活困窮者自立支援法施行に伴い、同年より大田市社会福祉協議会に「生活サポートセンターおおだ」を設置し、収入減少や多重債務といった経済的な問題ををはじめ、健康、住宅、介護、家族関係

また、昨年度からは自立相談支援事業等の利用勧奨を行うことが努力義務化されたので、当市でも関係15部署による庁内連絡会議を設置し、窓口における早期支援と部署間の連携を図っている。また、市内27の関係機関による「大田市地域福祉推進支援機関代表者会議」を設置し、行政の枠を超えた支援体制の強化を図るとともに、この仕組みを有効に活用し、個々の生活困窮者に寄り添った自立支援に今後も積極的に取り組んでいく。

大西議員のその他の質問項目
・介護保険制度について



▲生活サポートセンターおおだ

農業用ため池の 県への届け出について、 周知の手法を問う

土地改良区等に制度説明を行い、組合員への周知をお願いしているほか、広報誌などにより広く制度の周知を図る

かめたに ゆうこ
亀谷 優子 議員



及び保全に関する法律」が、平成31年4月26日に公布され、7月1日に施行された。

農業用ため池の届け出制度については、大田市のホームページで周知を行っている。あわせて、土地改良区等に制度説明を行い、組合員の皆様への周知・協力をお願いしている。また、今後、「広報おおだ」にも届け出制度等について掲載し、広く本制度の周知を図っていく。

質問 昨年の西日本豪雨災害では、全国で19のため池が決壊し、人災も発生した。災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するためにも、日頃からのため池の点検・補修・適切な管理が欠かせない。「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されたことにより、県への届け出が義務づけられたが、今後どのように周知徹底をはかっていくかを伺う。

答弁 農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、維持管理が適切に行われていない恐れがある。このため、適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備する目的で、「農業用ため池の管理



▲鳥井町 東池

市内小中学校での 教職員の人材確保と 働き方改革等について伺う

様々な取組を「大田市学校業務改善推進会議」において検証し、必要に応じ業務改善プランの見直しを行う

しみず 清水 議長
まさる 勝 議員



大田市学校業務改善プランに基づいて、タイムカードの導入や事務補助を行うスクールサポートスタッフの配置、さらに留守番電話の試験的導入など、勤務時間の把握と業務の分散化について対応を始めている。

さらにスクールマネジメントの観点から、県教育委員会との共催で、管理職の研修会を本年よりスタートさせた。

今後とも、働き方改革推進のため設置した「大田市学校業務改善推進会議」において、施策の検証と見直しを随時行っている。

質問

来春から導入される道徳・科化、情報教育の実践化は、子どもや教職員に過度な負担が生じることを案じる。

今でも授業時間の限界が指摘されている。

教職員・支援員の増員や専科教員を配置し、子どもの能力に応じた学力の定着が求められている。

また、教員の長時間勤務の解消策に取り組みつつとしているが、部活動のあり方・学校給食費の公会計化等について、教職員への軽減策を提起し尋ねる。

答弁

教職員の働き方改革については、本年3月に策定した



▶学校給食

大田市の学校再編について伺う

学校の在り方に関する基本方針を定め、地域や保護者の理解を得て進めてまいりたい

かわむら 河村 議員
けんじ 賢治 議員



生徒数の減少が残り見られないなどの理由から、統合の合意形成に至らなかった地域もある。

②当市の進め方は両市と同様だが、合意形成できなかったことで計画どおりの統合ができていない学校が複数ある。

③現在進めている学校のあり方に関する基本方針検討委員会において議論いただいている。

④基本方針検討委員会において、これまでの経過、現在の教育を取り巻く情勢、当市の学校教育の現状と課題等に基づき、基本方針を策定中である。

質問

学校再編について、江津市や出雲市教育委員会で、それぞれの状況を調べた。

①大田市内で統合ができなかった地域や学校の理由や状況はどうか。
②江津市や出雲市では、計画に近い状況で再編が進んでいる。大田市と比べてどう思つか。

③大田市では校区外通学が多い。再編の中でどうされるか。

④大田市の学校再編の内容や手法について、出発点の平成19年の考えも大切に検討すべきと思うが如何か。

答弁

①地域の子どもたちを地域で育てたいという思いや、生活圏域が別々で通学に課題がある、



▲大田西中学校

「行政運営」から「行政経営」へ マネジメント力の強化が 必要ではないか

管理職の適切な 組織マネジメントにより 必要な情報の共有化を進める

わだ こうじ 議員
和田 浩司



掲げる目標の達成を目指し、各部課で策定した個別計画における課題や各年度の目標、将来像を明確化し、その内容を取りまとめた上で職員が共有し、部局間、専門職との連携を深め、組織として取り組むことを徹底する。そのためにも、管理職である部長が適切に組織マネジメントを行い、絶えず進捗状況を確認し職員全員で取り組むことが重要である。

和田議員のその他の質問項目
・第71回全国植樹祭に向けて市内での独自イベント開催について

質問 現在の太田市は、市長が提唱される「共創」の理念に基づいて、「住民に一番近い政府」の実現に近づきつつあると感じるが、施策の実行力については疑問の状況が見て取れる。
改めて、各部署のビジョンを明確に共有した上で、積極的な社会的課題解決に向けた、施策実行を指すべき時期だと思いが、所見を伺う。

答弁 本来手段であるはずの事業の実施が目的化することや、会議等が形骸化し、議論や情報の共有が不十分のままに事業が進められている状況もある。

改めて、第2次大田市総合計画に



▲マネジメント力の向上へ(イメージ)

ガソリン販売の 規制強化に関する理解と 周知について問う

市内19の給油取扱所を訪問し理解を いただいたところであり、市民の皆様 にもさまざまな方法で周知を図る

ねぎ かずゆき 議員
根宜 和之



このたびの取り組みは、法制化によるものではないことから、給油取扱所並びに購入者の皆様に責任を問うこととはない。ただし、消防法に定められた容器以外でガソリンの詰めかえ販売を行うと消防法違反となる。再犯防止は、制度改正が必要とこのことで閣議決定をされ、国では再発防止に向けた法規制化について取り組みまようとしている。

根宜議員のその他の質問項目
・大田市役所での多様な働き方と、労働条件・処遇改善について

質問 「京都アニメーション放火事件」をうけ、大田消防署は市内ガソリンスタンドに対し、ガソリン販売の規制強化ともいえる通知を行った。現在までの周知状況と、今後の予定について伺う。またガソリンを使用して犯罪があった場合、販売事業者側の法的責任はどのようになるのか。再犯防止のための法規制化についての所見を伺う。

答弁 周知については、総務省消防庁からの通知を受け、市内の各給油所を訪問し、取り組みの趣旨、内容を説明した。市民の皆様へは、大田市HP、チラシによる回覧、広報おおだ、ぎんざんテレビ「大田市からのお知らせ」などで周知を行う。



▲ガソリン携行缶

高齢者の安全運転支援 について問う

各地域の現状や課題を整理しながら、地域主体の地域内交通に対して可能な限りの支援を行う

いしだ ようじ
石田 洋治 議員



質問

近年、高齢者の自動車運転による事故が続いており、高齢ドライバーの安全運転支援や免許証を返納した場合の日常生活支援など対策を講じる必要がある。そこで以下4点について伺う。
①市内における高齢運転者の自動車事故発生状況
②今後の高齢者講習の体制
③安全運転支援システムの啓発と購入補助
④地域公共交通ネットワークの充実

答弁

①平成30年中の人身事故件数は49件、高齢者が第一当事者となる交通事故は25件となり全体の5割となっている。

②すでに大田自動車学校での高齢者講習は終了し、本年10月に閉校となるため市外の自動車教習所で受講される状況である。今後は、益田市にある自動車教習所の「Mランド」が、本年10月13日を初回として送迎付きで実施される予定である。また、高齢者講習の実施体制の構築などを島根県に要望している。

③交通安全教室において、安全運転サポート車の試乗体験会が開催されており、引き続き啓発に努める。安全運転支援システム設置費用の一部補助については、交通施策を所管する国や県が検討すべき課題であると考えている。

④路線バスの既存の公共交通の維持にあわせ、各地域の現状や課題を整理しながら、地域内交通は地域主体の取り組みを基本とし、関係機関や交通事業者と連携を図り、可能な限り支援をしていく。

石田議員のその他の質問項目

・介護予防対策について

森林資源の活用と 林業政策について問う

「森づくり構想」に基づき、森林を適正に経営・管理し、豊かな森林を未来に引き継いでいきたい

こまだ ひろたか
胡摩田弘孝 議員



質問

市町村が実施する間伐や森林整備などを担う人材育成等に必要な財源に充てるため、森林環境税が創設された。大田市には豊富な森林資源があり、地域資源を生かした事業を進めることが、地域の活性化や雇用の確保にもつながると思われるが、市の林業政策をどのようにお考えなのか、以下2点について伺う。
①「大田市・未来につなぐ森づくり構想」の成果と課題について
②森林環境税の活用内容や事業の方向性について伺う。

答弁

①「大田市・未来につなぐ森づくり構想」の成果として、原木生産体制のための伐採技術者の養成

伐採後の再造林に向けた保育費用の助成、森林組合と市外の原木生産者による森林整備などが進んでいる。一方、課題としては、原木生産の拡大について、林業専用道等の整備、高性能機械の導入による生産コストの低減、森林所有者や境界の明確化などがある。

②森林環境譲与税は、循環型林業のモデル地区を選定し、森林境界の明確化調査や林業専用道の整備に活用し、林業経営が成り立つことを実証する。今後は、林業経営への関心を高め、林業、木材産業の成長産業化を図っていく。

胡摩田議員のその他の質問項目
・全国植樹祭について



▲林業についての学習風景

大田市行財政改革 特別委員長 中間報告



もりやま あきひろ
森山 明弘 委員長

8月8日に第9回大田市行財政改革特別委員会を開催した。

付議事件は、第3次大田市行財政改革推進大綱実施計画の平成30年度の実績(見込み)、第3次大田市行財政改革の検証及び第4次大田市行財政改革推進大綱骨子についての3点であった。

質疑

・数値的な成果の説明であったが、住民への行政サービスが向上したのかとの視点も重要ではないか。

答弁

・目標の達成度を数値として捉えており、目標を達成することで行政サービスが向上すると考えている。

質疑

・空き校舎の有効活用について、小さな拠点づくりでの活用が考えられないか。

答弁

・空き校舎を利活用に供するためには耐震補強が必要であり、その財源確保が課題となっている。

質疑

・地域包括支援センターは、現状のとおり直営で良いのではないか。

答弁

・さまざまな課題があり、外部委託への可否の検討を再度始めたところである。

質疑

・水道料金の引き下げのため、江の川からの受水を取りやめることはできないか。

答弁

・市における給水量を勘案すると、三瓶浄水場だけでは対応できない。

意見

・財政健全化に資する効果額を達成するためには、思い切った事業の選択と集中が必要である。

・職員が健康であって公共サービスが提供されるのであり、職員の健康管理の対応策を考えていただきたい。

・市政の課題をわかり易く周知し意見を募ることを重点ポイントとして、市民にもっと関心を持っていただけような広報・周知方法を実施するべきである。

・民間委託・民営化の推進が本当に、効果的で効率的な市政運営になっているのか検証する必要がある。

議会改革・魅力化調査検討 特別委員長 中間報告



こばやし たかし
小林 太 委員長

7月22日に第5回大田市議会改革・魅力化調査検討特別委員会を開催した。

当日の議題は「議長へ提出することとした中間提言書の案について」と「今後の取組みについて」の2点であった。

参考資料として、全国市議会議長会が以前に政府へ提出している「地方議員のなり手の確保について」の要望書、地方自治法等の兼業禁止に関わる項目、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の議決状況などを配布した。

まず、中間提言書(案)について、その構成と内容について説明をした。

最初に提言書の趣旨文、次に第一項目は議会基本条例への提言、第二項目は魅力化と議会改革について、それぞれ箇条書き形式で記述し、付帯意見も付けた。第三項目を総括と

今後の活動方針とした。

委員からの「提言の主旨・要点をまとめるべき」、「文言の適正化や項目の整理をしてはどうか」などの意見を受け、修正後、再度委員へ送付し確認後、8月26日に議長室にて中間提言書を議長に提出したところである。

次に今後の取り組みについては、タブレットの委員会研修を10月に、年明けにはファシリテーター研修、また各種団体との意見交換会を計画し、これらの流れに併せ委員会開催を提案した。

委員からは、タブレット端末の導入には予算や調査が必要、その視察先としては町村より、市の方が参考になるのではないかなどの意見があった。

また市民議会の開催にあたっては、具体的な対象者や内容についての意見や、議会が行うのか行政なのかという手法の議論もあったところである。

委員からのその他に関する意見

・なり手不足に対する要望書が全国市議会議長会から継続的に提出されているが、大田市議会としても意見書を国へ提出するべきである。

・厚生年金に関しては財源の確保が課題であり、国の動きも見ていくべきである。

・任期後半においてもこの特別委員会を継続するべきである。

大田市議会改革・魅力化調査検討 特別委員会中間提言書(抜粋)

大田市議会改革・魅力化調査検討特別委員会
委員長 小林 太 副委員長 胡摩田弘孝
委員 清水 勝 委員 塩谷 裕志
委員 河村 賢治 委員 小川 和也
委員 森山 幸太 委員 和田 浩司
委員 亀谷 優子

1. 議会基本条例への提言

まず、議会及び議員の責務と役割(第2条、第3条)では、「責務」として行政のチェック機能や必要な議案を自ら立案することについて、議会やグループと議会事務局との立案に向けての仕組み作りが必要である。その過程において議員自らの資質向上に努める。「役割」については、開かれた議会として女性議会や子供議会など市民議会開催に向けての取組み、様々な勉強会、市民や執行部との意見交換を通じ政策提案、意見調査等を積極的に進める。

議会報告会(第6条)においては、年1回の開催にこだわらないこと、市民の政治参加を促すため、柔軟的な手法を用いてタウンミーティングや各種団体などとの意見交換会を検討する必要がある。

議員の政治倫理(第17条)において「市民の負託に応えるため高い倫理的な義務が課せられていることを自覚」と規定されている。具体的には議員の「倫理条例」について、状況を鑑みながら適時に制定に向けての検討をするべきである。

2. 議会改革・魅力化への提言

◆魅力化(外部発信)について

- ・議会報告会は多様な機会や手法を取り入れる中で、市民目線を考慮し市民により近い報告会の開催を求める。
- ・開かれた議会(女性や若者、子供議会など市民参加型)の開催に向けた研究。
- ・議員の処遇改善のための保障制度(年金等)の研究。

◆議会改革(議会内部の改革)について

- ・情報提供機能向上と省力化改革のためのタブレット端末導入を考慮した勉強会の開催や豊かな情報収集を図るためのインターネット、SNSの活用研究と研修会開催。
- ・議員としての倫理感や資質向上を図るための自己啓発活動として、タウンミーティング、ファシリテーター研修会の開催。
- ・各分野、専門知識向上のための先進地視察や専門家による研修会の開催。
- ・多様な意見聴取のための夜間や通年議会などの調査研究。
- ・議会報告会の年1回以上の開催。
- ・二元代表制の意義と認識を図るとともに、会派制や政策立案体制の検討。
- ・兼業職のあり方に関する調査と検討。
- ・広い世代に即した議員報酬や報酬審議会の毎年開催を望む。
- ・政務活動費の用途や活用の調査研究。

議会報告会で

いただいた主な質疑・意見に対する回答

◎5月25日に市内7カ所で開催しました「議会報告会」でいただきました質問・ご意見に対する回答をお知らせします。

◆議員定数

○今後の議員定数についてどのように考えているか。

A 議員定数につきましては、人口、面積、財政力、類似市の議員定数等を総合的に勘案し、議会の機能を果たすのにふさわしいものであることを基本として決定することと考えています。現在、議会の活性化、魅力化について特別委員会を設け検討しておりますが、次期改選時に向け、定数の検討も進めて参りたいと考えております。

◆議会の役割

○行政側との議論の見える化を図ってもらいたい。

○議会が各地域の問題点を行政との間に立って情報共有してもらえ環境を望みたい。

○「大田市議会改革・魅力化調査検討特別委員会」では、方向性をいつ頃出すのか。

A 議会の活動状況を知っていただくために、市議会だよりの発行や山テレビでの放送などを行っており、できるだけ分かり易く伝えることを心がけております。また、特別委員会につきましては、来年の4月を目途に、一度方向性をまとめる予定になっております。

◆地域での活動

○地域での活動がボランティア任せ

A 地域の皆様のご協力により地域活動は行われています。できる範囲でのご協力をお願いします。

【まちづくり定住課】

◆農業の振興

○持続的生産強化対策事業

○園芸作物に取り組めるようなバックアップ体制づくり

○儲かる農業

○多面的機能支払い交付金の農地維持支払いの見込み

A 集落・地域の農地や暮らしを維持していくためには、収益性の高い園芸作物の取り組みは急務と考えます。また、その上で、収益性の高い園芸作物生産等とコメなどの基幹作物との複合化を推進します。

そして、地域農業の維持を図るため、地域を支える中核的な担い手の育成、法人化や中山間地域の集落営農組織の経営力強化を進めます。

農地維持支払は、地域共同による農地などの保全活動に対する基礎的な支援であることから、満額の交付となっております。

しかし「施設の長寿命化」の取り組みに対する支援については、定額支援ではないことから、国の予算不足により満額交付となっております。島根県と連携して、国の予算確保の要望を行っています。

【農林水産課】

◆道の駅

○「仁摩道の駅」(仮称)の経営

A 指摘のように、山陰道が開通した際に大田市を素通りされること懸念されます。

山陰道利用者を引き込み、市内への誘導を図るため、仁摩・石見銀山IC正面に道の駅を整備するよう計画したところです。

仁摩道の駅(仮称)については、産地直売の充実や新規特産品の開発恒常的な賑わいづくりなど、仁摩道の駅(仮称)ならではの魅力をしっかりと打ち出して集客を図り、安定経営につなげていきます。

また、山陰道利用者や広島方面か

ら来られる観光客も、仁摩道の駅(仮称)から観光をスタートしてもらえような仕組みづくりや、大田市を代表する『ここにしかない』特産品の開発など、道の駅に立ち寄りたくなる魅力づくりを、運営団体や関係者と共に工夫していきます。

【道の駅推進室】

◆小さな拠点づくり

○大田市と島根県の「小さな拠点づくり」の違い

○町の将来デザインを描く際の支援体制

○雲南市のように地域に予算を

A 小さな拠点づくりについては、大田市と島根県は基本は同じですが、大田市は27地域のまちづくりセンターのエリアを単位とし、生活機能、生活交通、地域産業に定住対策の促進も含めた取り組みを行っています。地域運営組織を対象に、主体的・能動的な課題解決の取り組みを支援する「交付金」は、ハード事業も対象です。

人口規模が少なくなるに当たって生活機能の維持・確保が困難になっていく中、地域における地域課題の解決に向けた取り組みが急務となっています。地域住民が主体的に行う取り組みに対して、引き続き、財源や人的支援を行います。

準備委員会の立ち上げにより、これから地域をどうしていくのか、計画づくりや課題解決に向けた仕組みづくりが始まる中、引き続き財源確保や人的支援を行っていきます。市では、まちセンの施設管理および人の配置については直営であり、運営組織の課題解決の取り組みを行うための財源の支援を行っています。

【まちづくり定住課】

◆地域における景観保全

○三瓶ダム周辺の景観

A 三瓶ダム周辺の維持管理は、道路周辺は道路管理者、ダム周辺は島根県などそれぞれの区域で異なります。

なお、本件については、関係機関にお知らせします。

【環境政策課】

◆周遊観光

○温泉津・銀山・三瓶を線で結ぶような観光

○温泉津・銀山・三瓶を結ぶパンフレットの作成

A 世界遺産石見銀山遺跡、国立公園三瓶山、三瓶温泉、温泉津温泉など、大田市の誇る観光資源を巡る観光プランを旅行会社などへセールスを行い、観光客の誘客に努めています。

す。今後、大田市を訪れる旅行者がどこから来て、何を目的に、どう周遊しているかなど、データ収集・分析を行い、来訪者の特性に合った観光プラン作成や、動画配信、SNSを活用した情報発信を行います。

○昨年度、全面改訂を行った大田市公式ガイドブックは、市内各エリアの観光資源をテーマ別にまとめ、周遊をイメージさせる紙面構成で作成しています。また、巻末にはアクセスマップとして、県外からのルート、所要時間、市内各エリア間の所要時間を掲載し、情報発信を行っています。ご意見を参考にし、今後も内容の充実に向けていきます。

【観光振興課】

◆人口減少問題

○子どもたちに大田市の未来図を描かせる

A 子どもたちの地元定住等につなげていくため、大田市では、大田ならではの教育資源を活用した体験活動やキャリア教育の推進並びに、自然・伝統文化などの地域の特性を活かしたふるさと教育の推進により、ふるさとへの愛着や誇りを持つ子どもや、ふるさとを愛する次世代の育成に取り組んできました。子どもたち地域に住み続けてもらうため、また、一度大田を出てもまた帰って

来てもらうためにも、いただきたいご意見も参考に、今後もこれらの取り組みのさらなる充実・強化に努めて参ります。

【政策企画課】

◆海岸・河川の浚渫

○吉浦海岸の砂の撤去

A 平成29年6月7日に地元自治会から市に対し海岸の砂撤去について要望があり、海岸の管理担当課である農林水産課と協議し、吉浦川の浚渫に合わせ対応しております。今後、河川については、現地状況を確認し、今までとおり管理を行います。

また、海岸堆積砂の浚渫については、計画的に実施いたします。

【土木課】

◆有害鳥獣対策

○サルやイノシシ被害

A 市では、農業者と大田市鳥獣被害対策実施隊が共同で取り組む防除と捕獲対策により農作物被害の減少に取り組んでいます。効果的な鳥獣被害対策を行うためには、地域ぐるみで農地を守ることが大切であり、集落にイノシシやサルを寄せ付けないうという意識を住民の皆さんに持っていたら、環境整備と農地周辺の防除対策を行うことが重要です。

有害鳥獣による農作物被害の防止は、農業者自身の問題ととらえ、積極的な防除と捕獲対策への参加・協力をお願いします。

また、有害鳥獣による被害対策について個別の相談対応を行っています。

【農林水産課】

◆自治会加入

○そこに住んでいる以上自治会に入すべきではないか

A 地域でのつながりや災害時の対応などから、ぜひ自治会に加入していただきたいと考えています。大田町においては、市の関係部署と住民組織が一緒になって自治会の活性化について検討しています。

人口減少により単独での活動が困難になりつつある自治会が存在することは認識しています。自治会の運営が難しい状況になった場合には、近隣自治会との話し合いも検討いただきたいと考えています。また、近隣自治会との統合を検討される際には、総務部総務課にご連絡ください。

【総務部総務課】

◆三瓶の観光振興

○三瓶を一大観光地にしていくために、三瓶と広島を一本の道路で結ぶようなルートを

○埋没林のPR方策を

A 三瓶地域への誘客については、吉田掛合ICから三瓶への経路が近いことから、乗降のPRを図るとともに県と協議を進め、案内標識設置による誘導策を検討します。また、将来的に山陽側との人流・物流などの交流を促進し、連携を深めるため、市としても国への要望を行っています。

三瓶小豆原埋没林は、国内外問わず、来訪者から大変好評いただいています。PR不足のご指摘もいただいております。三瓶観光振興を推進する上での課題と捉えています。昨年度、三瓶小豆原埋没林をはじめとする、火山由来の地域資源をテーマで結んだ「火山からの贈り物」の日本遺産登録を目指したことで、多くのメディアに取り上げられ、埋没林公園の来訪者増加につながっています。これまでの施設単体の情報発信に加え、他の観光地とテーマで結び、魅力を発信する手法も取り入れ、多くの方に三瓶小豆原埋没林の魅力を伝えられるよう、運営団体と連携し、努めていきます。

【観光振興課】

◆公共施設

○馬路地区のまちセンの取り扱い

○まちセンの使用料

A まちづくりセンターの状況は承知しており、計画的に建て替えなどを進めます。

また、小さな拠点づくりのための場合にまちづくりセンターを使用する場合、令和元年10月以降も、施設の使用料は「無料」となります。また、当該会合がまちづくりセンターの主催であれば、冷暖房施設の使用料も無料となります。

【まちづくり定住課】

◆自然の保全

○国有林の伐採や再造林

A この法律案に基づき国有林の伐採などについては、大田市での具体的な動きはありません。国においては法案の審議を通じて①樹木採取権の期間は10年を基本とすること。②当面、樹木採取区は200ha、300ha程度とし全国で10カ所程度パイロット的に指定すること。③来春までに運用のガイドラインを作成し、国民からの意見募集を行うこと。などの方針が示され、懸念されている乱伐等による森林の荒廃は防止できるとしています。

【森づくり推進室】

◆施設の老朽化

○代官山の今後の使用

A 代官山動物園は大田市唯一の動物園として長年市民に親しまれてきており、貴重な施設と認識していますが、園内の各施設は老朽化が進んでおり、将来的には建て替えが必要な状況です。現在、市では公共施設適正化計画に基づき、施設の適正化に取り組んでおり、園内施設の建て替えの際には、飼育動物数や利用状況などを踏まえて、施設規模の見直しの必要がありますが、当面は公園施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【都市計画課】



▲馬路まちづくりセンター

全員協議会の議題

議案の審査または議会の運営に関し協議・調整をおこないます。

8月7日

・伊ワミ村田製作所の波根地区工業団地への進出に係る事業計画について

8月8日

・幼児教育・保育の無償化について

・国民宿舎さんべ荘改修事業費の増額について

9月2日

・国民宿舎さんべ荘改修工事にかかる検証について

・第71回全国植樹祭しまね2020について

9月25日

・大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について

・大田市立病院の運営状況について

・学校のあり方に関する基本方針(案)について(中間報告)

・「公民館体制のあり方」について(中間報告)

天領おどりの2019

8月3日

毎年恒例の天領踊りに参加しました。
今年も名前入り手づくりうちわを持って
参加しました。



祭

議員研修会

8月1日
パレット江津(江津市)

「地域創生 五感六育®の創造」

島根県市議会議長会議員研修会は、県内の市議会議員が一堂に会し、共通の課題に対して認識を深めるために、毎年開催されています。

本年6月、国において「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が発表され、第2期「総合戦略」において、「地方へのひと・資金の流れを強化する」など新たな6つの視点に重点を置いた施策が図られようとしていることから、日本地域創生学会会長であり、東京農業大学教授でもある『木村俊昭氏』を講師に招き、地域創生への取り組みについての研修会が開催されました。



議会傍聴のご案内

次の定例会は**12月**の予定です。
市議会を身近に感じる良い機会です。
お気軽にお越しください。

- ◇傍聴席は定員64人です。
- ◇多数で傍聴に来られる場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。
(TEL: 0854-82-1600)



議場の様子



編集後記

大田市に帰ってきて早や6年が経ちました。そして昨年には、母親の介護施設入居が決まったことで介護の負担も軽くなり、現在は心穏やかに過ごすことができています。

私の「心穏やかな生活」に一番寄与しているのは、やはり大田の自然の景観です。Uターン当初は刺激も楽しみもなかった状況に戸惑っていましたが、出雲から「くまびき海岸道路」を通じて帰る途中に遭遇した多伎の海岸線の美しさは、一斉に私のストレスを取り払ってくれました。大田市内にも「海の見える癒しスポット」が増えれば、共感し来訪いただく方も増えていくことでしょう。
(和田 浩司)

広報広聴委員

- | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 小川茂樹 | 松村和也 | 胡田信孝 | 三谷弘孝 | 和谷浩司 | 根田健之 | 根田優子 | 委員 |

随意行印刷